

陳情

【陳情名】 消えた西国街道の復活とその原因の排除等を求める陳情

【提出者名】 大井 渉

【要旨】

大竹市に於いて西国街道の持つ歴史的意味は小さくありません。しかし、過去の地籍調査で西国街道である里道が公図から消えています。この復活を求めるとともに、この問題に起因していると思われる固定資産税の徴収方法や嘱託登記の問題点についても手法の是正と結果の正常化を求めます。

—以前より、大竹市は公図と異なる、市民税務課固定資産税係が作成した地番図を元にした課税を実施しておりますが、この地番図に記載されている地番の付番が公図と一致はしていません。

—この公図と異なる地番図を元にした独自の課税は長期間続けられており、市の地番図と法務局の公図との間でダブルスタンダードが固定化されています。西国街道の消失も、このような行政の混乱が影響している一例と考えられます。また現在、地籍調査、土地買収時の登記申請など関係資料が入手できない状況です。

つきましては次の4点のことを陳情いたします。

陳情項目

1. 地籍調査後に消えた、西国街道を調査事実に基づき公図上にも復活すること。
2. 法務局の公図など明確に存在が認められたものに課税し、法的根拠がないと表示している地番図に記載されている土地は、それを以て土地の存在の根拠とはならない、別途存在が確認されない限り課税は保留すること。
3. 小方2丁目1304-1の境界確定を早急に行い、市が動かした土地の説明を行うこと。
4. 嘱託登記で、当時、市が法務局に提出した境界確認が完了したとする書類を開示すること。

【付託委員会】

生活環境委員会

【委員会の結果】

不採択

【本会議の結果】

不採択

本会議での討論

【賛成】

地方税法第380条3項に基づき、市側は固定資産の評価に関して必要な書類を適切に管理していない。これは法に抵触しているのを改めること。また他の市町の例を見ても地番図が固定資産税の課税根拠として適切でないため、これを改めること。

【反対】

資料管理の不備については認めており、今後改善すると回答している。また課税方法も県に問い合わせたところ、市と見解は一致しており問題ない。境界決定の問題については陳情者と市が協議を前向きに進めることが一番の近道であり、議会では取り上げる必要はない。

議会を傍聴しませんか

3月議会日程(予定)

本会議	// (予備日)	3月25日(月)	3月18日(月)	3月15日(金)	3月13日(水)	3月11日(月)	3月8日(金)	3月4日(月)	3月1日(金)	2月29日(木)	2月29日(木)
特別委員会	// (予備日)										
常任委員会	//										
本会議											
本会議											



市議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住民のみなさまの声を聴き取り、意見を反映させています。

本会議、委員会とも傍聴できますので、議会がどのように運営されているのか傍聴してみませんか。

また、動画配信サイト(youtube)でも議会の様子を公開しています。下記バーコードを読み取っていただくと、視聴できます。